



## 今月の主な内容 Contents

選挙の結果	P 2
まちのわだい	P 3～5
マイナンバー特集	P 6～9
役場からのお知らせ	P10～20
施設情報	P21～23
お知らせシリーズ	P24～25
各種団体	P26～29
いろいろ情報コーナー	P30～31
行事予定	P32

町民の皆様と語り、皆様の立場で考え、  
 全ての町民の皆様が、元気に、希望を持って、  
 活き活きと暮らせるよう、協働によるまち  
 づくりを推進していきます。

共に頑張っていきましょう。

粕屋町長 因 辰美



町長 Facebook



# 粕屋町長選挙及び粕屋町議会議員補欠選挙の結果

任期満了に伴う粕屋町長選挙と併せて欠員による粕屋町議会議員補欠選挙を10月25日(日)に行いました。

即日開票の結果、粕屋町長選挙は因辰美氏、また、粕屋町議会議員補欠選挙は安藤和寿氏と中野敏郎氏が当選されました。  
なお、選挙結果は、次のとおりです。

## 粕屋町長選挙開票結果

(敬称略・届出順)

所属党派	候補者氏名	得票数
無所属	因 きのり	5,676.340
無所属	いん たつみ	6,447.659
得票総数		12,123.999
あん分の際切り捨てた票数		0.001
有効投票数		12,124
無効投票数		188
投票総数		12,312



因辰美 町長

## 粕屋町議会議員補欠選挙開票結果

(敬称略・届出順)

所属党派	候補者氏名	得票数
無所属	安藤 かずひさ	5,909
無所属	中野 としろう	3,969
無所属	かわべ 正志	1,222
有効投票数		11,100
無効投票数		1,206
投票総数		12,306



中野敏郎議員



安藤和寿議員

## 粕屋町長選挙投票結果

投票区	投票所名	有権者数 (人)			投票者数 (人)			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	大川小学校体育館	3,738	3,860	7,598	1,422	1,666	3,088	38.04%	43.16%	40.64%
2	仲原小学校体育館	2,358	2,450	4,808	890	996	1,886	37.74%	40.65%	39.23%
3	粕屋町役場町民ホール	1,806	1,911	3,717	701	794	1,495	38.82%	41.55%	40.22%
4	粕屋中央小学校体育館	2,479	2,735	5,214	884	1,080	1,964	35.66%	39.49%	37.67%
5	中央保育所	1,905	2,041	3,946	725	873	1,598	38.06%	42.77%	40.50%
6	粕屋西小学校体育館	4,397	4,393	8,790	1,062	1,219	2,281	24.15%	27.75%	25.95%
	合計	16,683	17,390	34,073	5,684	6,628	12,312	34.07%	38.11%	36.13%

## 因清範前町長・

## 箱田彰前副町長

## ほんとうにお疲れ様でした

1期4年間にわたり、町政を担ってこられた因清範前町長と、因町長の補佐役として平成25年4月より活躍いただきました箱田前副町長が11月5日をもって退任されました。

この間、県内では初となる飲酒運転根絶条例の制定や、待機児童対策として保育所の増設、小中学校の空調設備の設置、(仮称)こども館の新設など、安心安全なまちづくりや次世代の粕屋町を担う子どもたちのための施策を優先して取り組んでこられました。

今後ともお元気で、粕屋町の発展を見守っていただきたいと思います。  
ほんとうにありがとうございました。



因清範前町長(写真右)と箱田彰前副町長(写真左)



info

このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。  
協働のまちづくり課までご連絡ください。 ☎938-0173



## 人権の花運動で 粕屋西小学校に感謝状



福岡人権擁護委員協議会長から、粕屋西小学校へ感謝状および記念品の贈呈がありました。これは、今年の4月に3年生児童121人が、福岡県が指定する「人権の花」である「ひまわり」の種をまき、毎日水やりや草取りのお世話をして大切に育てたことに対するものです。

児童たちは、ひまわりが咲いて元気が出たこと、ひまわりには太陽のような優しさがあること、思いやりを持つとみんなが笑顔になることなど、それぞれにたくさん感じたことを感じ、学んでくれたようです。

皆さんも、ひまわりの花を見かけたら、人権について少し考えてみてはいかがでしょうか。

またこの日、児童たちが育てた「ひまわりの種」が人権擁護委員に贈られました。この種は、12月6日(日)にサンレイクかすやにて行われる「人権を尊重する町民のつどい」において、来場されたみなさんに配布する予定です。



◀「これからも人を思いやって人権を大切にしていきたいです。」と人権擁護委員さんへお礼の言葉が伝えられました。



感謝状が贈呈されました。



◀7月に行われたひまわり鑑賞会。ひまわりは2階にとどきそうなくらい育っていました。



児童たちが育てた「ひまわりの種」



## 第25回 屋内消火栓・消火器操作法大会

第25回屋内消火栓・消火器操作法大会が中部消防署グラウンドで開催されました。

当日は、糟屋郡内の事業所や病院、役場などから、屋内消火栓の部19チーム、消火器の部17チーム、計36チームが参加しました。秋晴れの中、選手たちは大きな声を出しながら、消火活動に取り組みました。

普段よく目にする消火栓や消火器ですが、実際に扱う機会は少なく、扱い方を忘れがちです。皆さんも、消火栓・消火器の扱い方を再確認し、もしもの時に素早く正確に対応できるようにしましょう。





**info** このコーナーでは、あなたのまわりの身近な出来事や話題を待っています。  
協働のまちづくり課までご連絡ください。 ☎938-0173

第43回粕屋町文化祭は10月25日(日)に前祭、10月31日(土)・11月1日(日)に粕屋町文化祭本祭を開催いたしました。

10/31  
11/1  
Town Topics



屋外のバザー会場には行政区、各種団体が出店しさまざまな種類の品が並びました。



館内には多目的ホールを中心とし、花・絵画・写真等の作品が多数展示されました。

## 第43回粕屋町文化祭



子ども達による  
元気いっぱいダンス



ブラスバンド&ダンス



文化協会による劇

さくらホールではダンス等のステージ発表に加え、今回から中学校・高等学校に協力いただきブラスバンド演奏会を実施いたしました。中学生、高校生が奏でる美しいハーモニーと爽やかな笑顔で会場を暖かな空気で包み込んでいました。

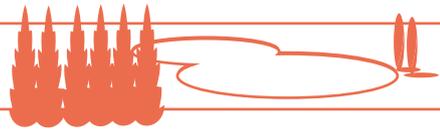
## 町民参加型ミュージカル「レイクサイドストーリー」



11月1日(日)には第43回粕屋町文化祭のメインとして町民参加型ミュージカル「レイクサイドストーリー」を公演いたしました。  
今回のミュージカルは劇団シヨーマンシップ協力のもと脚本から粕屋町青年団が関わり、粕屋町青年団の普段の姿をミュージカルで表現することになりました。

公演で魅せた「キラキラと輝くまなざし」や「粕屋で育った青年達の仲間を思い支え合う心」、そして「幅広い世代がひとつにまとまり躍動する無邪気な姿」は、観客の皆さまに元気や希望を伝えるとともに、会場を笑いと感動の渦へと巻き込んでくれました。  
ミュージカルに出演いただいた皆さま、ご協力いただいた関係者の皆さま、会場で温かく見守ってくださった観客の皆さま、誠にありがとうございました。





10月18日  
Town Topics

## 第39回 小学生ソフトボール大会

第39回小学生ソフトボール大会が粕屋中学校グラウンドで開催されました。雲ひとつない秋晴れの空の下、選手たちは日頃の練習の成果を十分に発揮していました。

試合中は、選手たちの元気な声や観客からの歓声が響き、会場はとても盛り上がっていました。全16チームが出場した今回の大会結果は次のとおりです。

### 第1パート

優勝 若宮分館  
準優勝 戸原・朝日合同分館

### 第2パート

優勝 花ヶ浦分館  
準優勝 長戸分館



9月27日  
Town Topics

## 粕屋西剣友会創立40周年

粕屋中学校体育館において、粕屋西剣友会創立40周年記念少年剣道大会が行われました。粕屋町・新宮町・久山町の各道場から集まった小学生・中学生の剣士たちが熱い試合を繰り広げました。張り詰めた空気の中、竹刀のぶつかり合う音や気合の入った掛け声が響いていました。



高校生の迫力ある模範試合



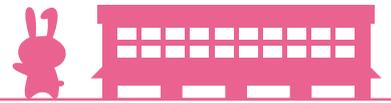
粕屋西剣友会のちびっこ剣士

また、当日は午前中に粕屋西剣友会の内部試合も行われました。試合の結果は次のとおりです。

小学2年生の部	優勝	入船恵輔
	準優勝	中村玲菜
小学3・4年生の部	優勝	酒井啓輔
	準優勝	渡邊真士
小学5・6年生の部	優勝	土田裕太
	準優勝	大島和夏
	第三位	藤 功太
	第三位	渡邊凌太
中学生の部	優勝	河島優太
	準優勝	納富竜司
	第三位	酒井麻実
	第三位	中村光博



粕屋西剣友会集合写真



## マイナンバー届いてますか？

### 通知カード



マイナンバー(個人番号)は住民票がある人全員に割り振られる12桁の番号で、福祉や保険などの社会保障、税、災害対策の3つの分野で使用します。11~12月にかけて、マイナンバーの通知カードを簡易書留で郵送していますので、大切に保管してください。今号では、マイナンバーの今後の流れや、利用方法などをお知らせします。

世帯ごとに簡易書留で通知しています

マイナンバーは通知カードに記載されているよ。  
通知カードにはそのほかに、住所・氏名・生年月日・性別が記載されているよ。

大切に保管しよう！



同封されているもの

通知カード(マイナンバーが記載されています)、  
個人番号カード交付申請書、説明文書、返信用封筒

### 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは国の「マイナンバー総合フリーダイヤル」へ

◆平日:午前9時30分~午後10時  
土日祝:午前9時30分~午後5時30分  
※年末年始を除く(12月29日~1月3日)

☎0120-95-0178(日本語:無料)

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は

- ①マイナンバー制度に関すること ☎050-3816-9405(有料)
- ②「通知カード」「個人番号カード」に関すること ☎050-3818-1250(有料)

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤルは

- ①マイナンバー制度に関すること ☎0120-0178-26
- ②「通知カード」「個人番号カード」に関すること ☎0120-0178-27

※英語以外の言語については、平日午前9時30分~午後8時までの対応となります。

### 通知カード・個人番号カードについては粕屋町役場 総合窓口課へ

◆平日:午前8時30分~午後5時  
※土日祝、年末年始を除く(12月29日~1月3日)

☎092-938-0215(ダイヤルイン)

# マイナンバーで より便利な暮らしに

マイナンバー制度を導入することで国や自治体等で電子データでの情報連携が可能となるため、より充実した行政サービスを提供することができます。ここでは制度導入による3つの利点をお知らせします。

## 行政手続きが正確で スムーズに



各行政機関・地方公共団体などで、様々な情報の照合や入力などの作業時間が削減されます。これにより、行政手続きが正確でスムーズになります。

## 皆さんの利便性の向上



児童手当や生活保護、国民健康保険、介護保険などの福祉の申請手続きでは、事前に用意する書類が減り、手続きが簡単になります。

## 公平・公正な社会の実現



行政機関同士の情報のやりとりが正確になり、所得の把握が容易になるため、適正・公平な課税につながります。また、社会保障の分野では、未払いや不正受給の問題を解決します。

※これら以外にも、災害時の行政支援にもマイナンバーを活用します。

## 28年1月～ 勤務先や行政手続きなど

# さまざまな場面で使う マイナンバー

社会保障、税、災害対策の分野の中でも、法令で定められた行政手続きにのみ使用されるマイナンバー。28年1月から使用が開始されます。ここでは、実際にマイナンバーを使用する場面の一例をご紹介します。

### 場面 1

### 勤務先



自分の勤務先にマイナンバーを提示し、源泉徴収票等に記載されます。

### 場面 2

### 証券会社、保険会社



株式の配当や保険金の支払いなどを受けるまでに、これらの会社にマイナンバーを提示し、法定調書等に記載されます。

### 場面 3

### 児童手当



申請の際、役場にマイナンバーを提示します。

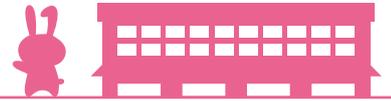
### 場面 4

### 税



税務署や市役所に提出する確定申告書、届出書などにマイナンバーを記載します。

その他にもいろいろな場面で使用します。国民健康保険、介護保険などの福祉サービスにも使用します。



## 個人番号カード

### の取得をするには・・・



#### 個人番号カードとは

本人の顔写真・住所・氏名・生年月日・性別・マイナンバー等が記載されたプラスチック製のICカードです。身分証明書として利用できるほか、e-Tax（国税電子申告・納税システム）などの電子申請が行える電子証明書も搭載されます。

なお、個人番号カードは希望者のみへの交付となります。同カードの申請方法は下記をご覧ください。

#### 個人番号カードの申請方法

##### ①申請書を確認

個人番号カードの申請書は、11～12月の間に簡易書留で届くマイナンバー通知の封筒に同封されています。

※申請書は通知カードと一体になっているので、切り離してご使用ください。

##### ②申請書を送付

申請書に顔写真を貼り、返信用封筒に入れてポストへ

##### ③個人番号カードの受け取り日時・場所の通知

28年1月以降、交付の準備が整い次第、役場から受け取り日時等の記載をした**交付通知書（はがき）**を郵送します。案内をよく読み、**受け取りに必要なもの**を確認してください。

##### ④個人番号カードの受け取り

受け取り窓口（役場内総合窓口課）で**本人確認**と**暗証番号**の設定が終わり次第、**通知カード**と引き換えに個人番号カードを交付します。

※暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

※交付手数料は初回のみ無料。有効期間は発行日から10回目の誕生日（20歳未満は5回目）。

※個人番号カードの取得は義務ではありません。



#### 暗証番号の管理に注意

- 他人に暗証番号を教えない
- 暗証番号は個人番号カードに記載しない
- 暗証番号を書いたメモなどは個人番号カードと同じところに入れない

#### 個人カード番号の様式について



【おもて面】



【うら面】

#### スマホやデジカメで撮影して Web 申請もできます

個人番号カードはスマホやデジカメで顔写真を撮影し、そのまま Web 申請をすることも可能です。詳しくはマイナンバー通知の封筒に同封されている説明文書をご覧ください。

#### 受け取りに必要なもの

- 交付通知書（はがき）
- 通知カード
- 本人確認書類（15歳未満の者又は成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要）
- 代理権の確認書類（15歳未満の者又は成年被後見人の法定代理人のみ）
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

#### 本人確認書類

- A:** 顔写真付きの身分証明書の場合 **1点**  
(例) 住民基本台帳カード（顔写真有）、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付）、旅券、身体障がい者手帳、在留カード、特別永住者証明書など
- B:** **A**をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されているもの **2点必要**  
(例) 健康保険又は介護保険の被保険者証、年金手帳、預金通帳、医療受給者証など

#### 暗証番号

- ①「署名用の電子証明書」  
→英数字6文字以上16文字以下
- ②「利用者証明用の電子証明書」
- ③「住民基本台帳事務用のアプリ」
- ④「券面事項入力補助用のアプリ」  
→②～④は数字4ケタ、同じものでも可

# マイナンバーは 安心・安全

## セキュリティ 対策を実施

### なりすましの防止

行政手続きの本人確認のときには、通知カードの確認に加え、運転免許証なども確認することで二重チェックを行います。

### 個人情報は分散して管理

町・県・国が分散して管理することで、連鎖的な情報漏えいを防ぎます。

### 第三者機関の新設

国では制度の運用を監視する第三者機関“特定個人情報保護委員会”を設置しています。

### 特定個人情報 保護評価を実施

これはマイナンバーの漏えい等のリスクを検討し、事前に業務ごとに適切な措置を取り、公表することです。



## マイナンバーを騙った詐欺にご注意を

**例①** マイナンバーで情報を集めた結果、税金の還付金が判明しました。すぐにATMで手続きすれば100万円の還付が受けられます。

**例②** ○×警察署ですが、あなたのマイナンバーが悪用され所得情報が漏れています。止めるために、すぐにATMで手続きしてください。

**例③** マイナンバーを入力すると豪華景品が当たります。

### 対策

町の職員や警察官がATMの操作を指示することはありません。またサイトなどでむやみにマイナンバーの入力をしないようにご注意ください。

不審な電話がかかってきたら、粕屋警察署  
☎ 092-939-0110 へ。

## あなたの疑問に、お答えします

## マイナンバー Q & A

### Q. マイナンバーは誰にでも教えていいのですか？

A. マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野の手続きのために行政機関等に提供する場合を除き、むやみに他人に提供することはできません。

具体的な提出先機関は、地方公共団体、勤務先、税務署、証券会社、保険会社、ハローワークなどです。

### Q. マイナンバーは自由に変更することができますか？

A. マイナンバーは、原則として生涯同じ番号です。自由に変更することはできません。ただし、番号が不正に用いられる恐れがあると認められる場合、本人の申請または町長の職権により変更することができます。

### Q. レンタル店やスポーツクラブに入会する場合にも個人番号カードを身分証明書として使ってよいですか？

A. レンタル店などでも身分証明書として利用できます。ただし、レンタル店などがマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることは禁止されていますので、ご注意ください。

### Q. 住基カードはどうなるのですか？

A. 28年1月以降、住基カードの新規発行はできません。なお、これまでに発行された住基カードについては、有効期間内は利用できますが、更新はできないので、有効期間が近づいたら個人番号カードに切り替えてください。

※ 28年1月以降、住基カードに対して電子証明書の新規発行や更新手続きができなくなります。

### Q. 通知カードや番号カードの記載内容に変更があったときは、どうすればよいですか？

A. 引っ越しなどで転入届を出すときは、通知カードまたは番号カードを併せて提出し、カードの記載内容を変更してください。

それ以外の場合でも、通知カードまたは番号カードの記載内容に変更があった場合は、14日以内に役場に届け出て、カードの記載内容を変更してください。

**通知カードや個人番号カードは紛失などしないよう、ご自身の責任において、大切に保管してください。**

詳しくは  
こちら

国のコールセンター（日本語） ☎ 0570-20-0178

政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/>

内閣官房ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

# 財政状況の公表

問合せ 粕屋町経営政策課 ☎ 938-0175

「粕屋町財政状況の公表に関する条例」に基づき、平成 27 年度予算の執行状況を公表します。

なお、ここに記した数値は、平成 27 年 9 月 30 日現在の執行状況です。

## (1) 平成27年度歳入歳出予算上半期(4月～9月) 執行状況(繰越分を含む)

### ◎一般会計

#### 歳入

(単位：千円、%)

項目	予算現額	収入済額	収入割合
町 税	5,610,912	3,163,393	56.4
地方譲与税	90,000	27,411	30.5
利子割交付金	11,000	4,719	42.9
配当割交付金	12,000	4,553	37.9
株式等譲渡所得割交付金	2,000	0	0.0
地方消費税交付金	680,000	481,339	70.8
自動車取得税交付金	12,000	6,770	56.4
地方特例交付金	39,086	39,086	100.0
地方交付税	1,201,689	777,088	64.7
交通安全対策特別交付金	12,000	6,362	53.0
分担金及び負担金	421,190	154,852	36.8
使用料及び手数料	291,441	136,080	46.7
国庫支出金	2,057,457	658,329	32.0
県支出金	1,124,549	188,579	16.8
財産収入	9,206	4,802	52.2
寄附金	2,001	1,100	55.0
繰入金	189,457	0	0.0
繰越金	1,048,800	1,048,801	100.0
諸収入	255,914	57,130	22.3
町債	1,532,381	0	0.0
合計	14,603,083	6,760,394	46.3

#### 歳出

(単位：千円、%)

項目	予算現額	支出済額	執行割合
議会費	140,662	70,460	50.1
総務費	1,294,400	479,529	37.0
民生費	5,440,399	2,065,545	38.0
衛生費	1,605,667	696,936	43.4
農林水産業費	120,998	21,989	18.2
商工費	93,733	48,282	51.5
土木費	1,407,583	474,578	33.7
消防費	501,255	278,416	55.5
教育費	2,491,327	829,084	33.3
災害復旧費	15	0	0.0
公債費	1,038,400	513,101	49.4
諸支出金	448,644	0	0.0
予備費	20,000	0	0.0
合計	14,603,083	5,477,920	37.5

### ◎特別会計

(単位：千円、%)

項目	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	執行割合
国民健康保険	4,524,193	1,856,005	41.0	1,802,928	39.9
介護保険	2,160,298	996,679	46.1	852,461	39.5
後期高齢者医療	465,154	159,031	34.2	100,828	21.7
住宅新築資金等貸付事業	2,484	1,371	55.2	42	1.7

### ◎企業会計 水道事業

(単位：千円、%)

項目	予算現額	収入(支出)済額	収入(支出)率
収益的収入	1,008,939	389,007	38.6
収益的支出	944,930	247,368	26.2
資本的収入	4,100	0	0.0
資本的支出	471,633	93,329	19.8

### ◎企業会計 流域関連公共下水道事業

(単位：千円、%)

項目	予算現額	収入(支出)済額	収入(支出)率
収益的収入	1,355,046	490,375	36.2
収益的支出	1,374,238	287,946	21.0
資本的収入	611,989	129,274	21.1
資本的支出	966,980	394,960	40.8

## (2) 町有財産の状況

土地	989,056㎡
建物	110,445㎡
基金	2,600,660千円

## (3) 町債(長期借入金)の状況

(単位：千円)

会計別	借入残高
一般会計	9,703,336
水道事業会計	1,480,783
流域関連公共下水道事業会計	10,212,609

## (4) 一時借入金の状況

(単位：千円)

会計別	借入残高	借入先
国民健康保険	300,000	基金から運用

# 指標からみる粕屋町の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成26年度決算に基づき算定しました。粕屋町の健全化判断比率は下表のとおりです。

## ◎健全化判断比率

指 標	平成25年度	平成26年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	— (△ 9.11%)	— (△ 10.36%)	— (△ 1.25%)	13.69%	20.00%
② 連結実質赤字比率	— (△ 27.21%)	— (△ 32.00%)	— (△ 4.79%)	18.69%	30.00%
③ 実質公債費比率	16.1%	13.7%	△ 2.4%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	22.7%	17.7%	△ 5.0%	350.0%	—

※ ①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率は、赤字額がないため「—」で示す。

平成26年度は、すべての比率が早期健全化基準を下回りました。③実質公債費比率は一般会計の起債の償還がピークを過ぎたため2.4ポイント改善しました。今後は、負担の平準化を図り事業を行うことが必要です。④将来負担比率は、地方債の現在高は増加しましたが、公営企業債等繰入見込額などが減少したことにより改善しました。

その他の財政指標を昨年度と比較すると、

財 政 指 標	平成25年度	平成26年度
財政力指数	0.804	0.809
経常収支比率 (%)	87.0	87.9

財政力指数は、昨年度より0.005増加し若干ではありますが良くなっていますが、財政の柔軟性を示す経常収支比率は、昨年度より0.9ポイント悪くなっています。町村では75%を超えると経常経費の抑制に留意をする必要があると言われており、町財政の硬直化が進むことで生活基盤整備などの投資的事業にまわす余力がない状況が続いています。

## 用語の解説

### ● 実質公債費比率

一般会計や公営企業会計の公債費に一部事務組合（須恵町外二ヶ町清掃施設組合、粕屋南部消防組合、北筑昇華苑組合、福岡地区水道企業団）が支払う公債費のうち粕屋町が負担した額を加えた額に対する財政負担の割合を示す比率。

### ● 将来負担比率

一般会計や公営企業会計の地方債現在高及び一部事務組合の地方債の元金償還額に充てる町の負担額、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額、土地開発公社の負債額など将来における財政負担の割合を示す比率。

### ● 早期健全化基準

財政の早期健全化を図るための基準として政令で定められた数値で、①から④の指標のいずれかが基準以上である場合は、財政の悪化した要因を分析し自主的な改善努力による早期の財政健全化計画を作成しなければならない。

### ● 財政再生基準

指標①②③のいずれかが基準以上である場合は、財政が著しく悪化した要因を分析し、財政再生計画を作成し総務大臣の同意を得なければならない。また、総務大臣は当該団体に対して予算の変更や、財政再生計画の変更その他必要な措置を勧告することが出来る。



# による「財務4表」を公表します



## 純資産変動計算書

NWM

町の純資産が平成26年度中にどのように増減したかを示しています。

	一般会計	全体の会計
25年度末純資産額 (期首純資産残高)	320億円	465億6千万円
26年度変動額 (当期変動額)	△7千万円	△104億円
(内訳)		
純経常行政コスト	△109億7千万円	△155億4千万円
財源調達 (町税、地方交付税、国・県補助金)	127億1千万円	194億1千万円
その他	△18億2千万円	△142億7千万円
★26年度末純資産額 (期末純資産残高)	319億2千万円	361億6千万円

## キャッシュフロー計算書

CF

一定期間内の現金の増減と残高を示して、現金の流れを示します。

	一般会計	全体の会計
25年度末資金額 (期首資金残高)	9億2千万円	25億1千万円
26年度収支 (当期収支)	1億3千万円	5億3千万円
(内訳)		
経常的収支	12億3千万円	28億1千万円
資本的収支	△14億2千万円	△18億6千万円
財務的収支	3億2千万円	△4億1千万円
★26年度末資金額 (期末資金残高)	10億5千万円	30億4千万円

※26年度の行政運営にかかる資金収支は黒字となっています。

## 行政コスト計算書

PL

行政サービスの利用による収益 (使用料・手数料) と、それに要した費用 (コスト) から行政コストを算出しています。

	一般会計	全体の会計
経常費用	114億6千万円	175億6千万円
1年間に提供された行政サービス (資産形成に供された部分を除く) に要したすべての費用です。		
(内訳)		
人にかかるコスト 町職員給与、議員報酬など	19億2千万円	21億7千万円
物にかかるコスト 光熱水費、物品購入費、減価償却費、施設・設備の修繕費など	35億6千万円	43億円
移転支出的コスト 社会保障給付としての扶助費、補助金など	58億2千万円	106億円
その他のコスト 町債の利子など	1億6千万円	5億円
経常収益	4億9千万円	20億2千万円
行政サービスの利用で、町民が負担する使用料・手数料など ※町税は含みません		
★純経常行政コスト	109億7千万円	155億4千万円
経常費用から経常収益を引いた 純粋な行政コスト		

キャッシュフロー計算書 (CF) を家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書の「約2000分の1」に置き換えて、年収約600万の家計簿に置き換えて表現してみると…

### 一般会計

25年度末資金額 (期首資金残高)	9億 2,139 万円	25年度の現金の残り
租税収入	66億 6,882 万円	税金
経常業務費用収入	4億 7,440 万円	使用料や手数料
移転収入	47億 799 万円	国や県からの補助金など
<b>収入</b>	<b>118億 5,121 万円</b>	
人件費支出	20億 4,046 万円	職員給与、退職金、議員報酬など
物件費支出	6億 9,797 万円	光熱水費、通信運搬費、物品購入費など
経費支出など	20億 6,462 万円	業務委託費など
<b>経常業務費用支出</b>	<b>48億 305 万円</b>	
他会計への移転支出など	8億 9,478 万円	特別会計への繰出金
補助金等移転支出	28億 2,722 万円	補助金など
社会保障関係費等移転支出	21億 23 万円	子ども手当や障がい者支援費など
<b>移転支出</b>	<b>58億 2,223 万円</b>	
<b>支出</b>	<b>106億 2,528 万円</b>	
経常的収支	12億 2,593 万円	
資本的収入	1億 5,227 万円	資産売却収入や基金の取り崩し収入
資本的支出	15億 7,215 万円	公共資産形成のための支出
<b>資本的収支</b>	<b>△14億 1,988 万円</b>	
財務的収入	16億 2,252 万円	国や金融機関からの借入など
財務的支出	13億 116 万円	元金償還や支払利息など
<b>財務的収支</b>	<b>3億 2,136 万円</b>	
	1億 2,741 万円	26年度の収入と支出の差
26年度末資金額 (期末資金残高)	10億 4,880 万円	26年度の現金の残り

### かすや家の家計簿 (1年間)

項目	26年度	前年比
貯金	46万円	9万円
給料	333万円	13万円
パート収入	24万円	2万円
両親の年金	235万円	34万円
定期預金の解約	8万円	△1万円
銀行からの借入	81万円	33万円
<b>収入</b>	<b>727万円</b>	<b>90万円</b>
食費	102万円	3万円
衣料	35万円	2万円
家賃・光熱水費	103万円	8万円
長男への仕送り	45万円	8万円
親戚への援助	141万円	7万円
両親の医療費	105万円	13万円
家のリフォーム	79万円	44万円
ローン返済	65万円	△1万円
<b>支出</b>	<b>675万円</b>	<b>84万円</b>
<b>貯金残額</b>	<b>52万円</b>	<b>6万円</b>

役場からのお知らせ

# 平成26年度決算 公会計(基準モデル)

粕屋町では平成21年度決算より、公会計による財務書類を公表しております。町の経営資源を把握して、その有効活用方法や改善策を検討し行財政改革を推進することが公会計導入の目的です。これまでの官庁会計に企業会計の考え方を取り入れて、以下の4表を「基準モデル」で整備しています。

貸借対照表 (バランスシート)			BS	
貸借対照表とは一時点において保有する資産、負債、純資産を記載したものです。				
	一般会計	全体の会計	一般会計	全体の会計
<b>資産</b>	436 億2千万円	702 億4千万円	<b>負債</b>	116 億9千万円 340 億8千万円
町（住民）が保有している財産。 現世代・将来世代が提供を受ける 行政サービスの価値の総額です。			将来世代が負担する 借入金（町債）など、 将来返済する必要の ある債務です。	
(内訳)				
公共資産（インフラ資産） 学校、道路、橋、公園など	397 億4千万円	636 億7千万円		
投資など 基金、積立金、出資金など	25 億4千万円	26 億1千万円	<b>純資産</b>	319 億2千万円 361 億6千万円 ★
流動資産			これまでの世代が 既に負担済みで、 将来世代へ引き継ぐ 正味価値の総額です。	
現金預金や税などの未収金 ★（うち現金預金	10 億5千万円	30 億4千万円		
その他 繰延資産など		0百万円		
計	436 億2千万円	702 億4千万円	計	436 億2千万円 702 億4千万円

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない箇所があります。

## 財務書類分析の視点

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。住民ニーズ（住民が知りたいこと、知っておいた方がよいこと）を踏まえた視点で財務状況を分析し、理解しやすい形にしてお伝えします。

住民ニーズ (知りたいこと、 知っておいた方がよいこと)	分析の 視点	状況を客観的に判断するための数値項目		粕屋町（一般会計）	
		指標	参照する書類	26年度	前年比
1. 将来世代に残る資産は どれくらいあるか？	資産 形成度	住民一人当たりの資産	BS	96.5万円	△0.1万円
		歳入額対資産比率	BS、CF	3.0年	△0.4万円
		資産老朽化比率	BS、資産台帳	57.0%	+0.8%
2. 将来世代と現世代との 負担分担は適切か？	世代間 公平性	純資産比率	BS	73.2%	△0.5%
		社会資本等形成の世代間負担比率	BS	77.8%	△0.4%
3. 財政に持続可能性が あるか？（どれくらい 借金があるか？）	維持 可能性 (健全性)	住民一人当たりの負債	BS	25.9万円	+0.5万円
		基礎的財政収支（プライマリーバランス）	CF	△1.9億円	△7.4億円
		地方債償還年数（返済能力）	BS、CF	8.3年	△0.7年

詳細は粕屋町ホームページ トップページ>行政ガイド>情報公開>財政状況>わかりやすい財務書類  
<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/gyosei/johokokai/zaisei/kessanzaimusyori/index.html>

# 粕屋町 職員の給与等を公表します

問合せ 粕屋町総務課 ☎ 938-0162

粕屋町職員の給与や職員定数は、地方公務員法・地方自治法に基づき、町議会の議決により条例で定められています。粕屋町は条例に基づき、給与制度等について、厳正な運用に努めています。このことを住民の皆さまにご理解いただくために、その主な内容をお知らせいたします。なお、内容の数値は、公務員給与実態調査などによるものです。

## 1 総括

### ○ 歳出総額に占める人件費の状況 (普通会計決算統計資料より)

区分	住民基本台帳人口(人) (26年度末)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率(%) B/A	(参考) 25年度の人件費率(%)
26年度	45,201	13,498,668	852,056	1,655,182	12.3	13.7

### ○ 職員給与費の状況 (普通会計決算資料より)

区分	職員数 A	給与費(千円)				1人当たり給与費(千円) B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	189	638,304	107,551	243,428	989,283	5,234

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。  
3 給与費については再任用職員(短時間勤務)を含み、職員数については当該職員を含みません。

### ○ ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

年	平成22年	平成26年
指数	98.7	99.4

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### ○ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.8歳	296,200円	366,622円
技能労務職	46.4歳	313,500円	360,389円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

### ○ 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分		粕屋町	国
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円
	高校卒	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	135,400円	-

### ○ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
		一般行政職	大学卒	273,309円
一般行政職	高校卒	254,300円	315,500円	343,400円
技能労務職	高校卒	-	-	303,150円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### ○ 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長、事務局長、次長	5	4.2
6級	課長、課付課長	16	13.3
5級	課長補佐、主幹	15	12.5
4級	係長、主査	28	23.3
3級	主任主事	9	7.5
2級	主事	34	28.3
1級	主事、主事補	13	10.8
計		120	100

(注) 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

## 4 職員の手当の状況

### ○ 期末手当・勤勉手当

粕屋町		国	
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,351千円		-	
(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45月分) (0.7月分)		(26年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.5月分 (1.45月分) (0.7月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 退職手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

粕屋町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20% 加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3 ~ 45% 加算)	
1 人当たり平均支給額	280 千円	22,357 千円			

(注) 1 支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規程によるものです。  
2 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額です。

○ その他の手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	比較 (国の制度)	支給実績 (26年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (26年度決算)
地域手当	支給率 4.0%	同じ	21,565 千円	108,365 円
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して支給される	同じ	35,468 千円	225,908 円
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 子 (満 16 歳年度始め~満 22 歳年度末) 加算 5,000 円	同じ	17,210 千円	226,453 円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額 27,000 円 持家 —	同じ	15,972 千円	295,769 円
通勤手当	通勤距離 2 キロ以上が対象 交通機関利用者 (1 か月の支給限度額は 55,000 円) 交通用具利用者 (通勤距離に応じて支給)	同じ	5,415 千円	46,283 円
管理職手当	部長・事務局長・次長 (66,000 円) 課長 (53,000 円) 課長補佐 (42,000 円)	役職の分類が異なる	20,438 千円	601,115 円

## 5 特別職の報酬等の状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	給料月額等	期末手当
給 料	町 長 834,000 円 副町長 674,000 円	(26年度支給割合)
		3.10 月分
報 酬	議 長 349,000 円 副議長 293,000 円 議 員 272,000 円	
退 職 手 当	(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
	町 長 給料月額×5.1 ×在職月数/12 副町長 給料月額×3.0 ×在職月数/12	17,013,600 円 任期毎 8,088,000 円 任期毎

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年=48 月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

○ 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年 4 月 1 日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
		平成 26 年	平成 27 年				
普通会計	一般行政	議会	2	2	0	業務増による増	
		総務	38	39	1		
		税務	18	18	0		
		農林水産	4	4	0		
		商工	2	3	1		業務増による増
		土木	14	15	1		業務増による増
		民生	41	41	0		
	衛生	16	16	0			
	計	135	138	3	(参考)人口 1 万人当たり職員数 31 人		
	教育	54	52	-2	欠員不補充による減		
小 計	189	190	1	(参考)人口 1 万人当たり職員数 42 人			
公営企業等会計	水道	9	9	0	業務増による増		
	下水	4	4	0			
	その他 (国保・介護)	13	14	1			
小 計	26	27	1				
合 計		215 [237]	217 [237]	2 [0]	(参考)人口 1 万人当たり職員数 48 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計です。  
3 職員数に特別職、再任用職員、臨時・嘱託職員は含まれません。

次ページへつづく

## 7 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

区 分	内 容
勤 務 時 間	8時30分から17時まで 1日について7時間45分（1週間：38時間45分）
休 憩 時 間	12時から12時45分まで
週休日、休日	週休日：土曜日及び日曜日 休日：祝日法による休日及び年末年始の休日
年次有給休暇	20日／年（平成26年度の平均取得日：9日）
病 気 休 暇	医師の証明に基づき療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（平成26年度の取得者：18人）
特 別 休 暇	結婚、産前産後、忌引、子の看護など
介 護 休 暇	同居する家族を介護する無給休暇
育 児 休 暇	3歳未満の子を養育するための無給の休暇（平成26年度の取得者：5人）

## 8 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成26年度）

区 分	処 分	処分者数	事 由
分 限 処 分	休 職	6人	心身の故障
懲 戒 処 分	—	—	—

## 9 職員の研修の状況（平成26年度）

区 分	終了人員	内 容
全国市町村 国際文化研修所	5人	住民税課税事務 固定資産税課税事務（家屋） 自治体の自律的な財政運営 使用料等の債権回収 伝えたいことが伝わる自治体広報戦略
市町村中央研修所	3人	市町村税徴収事務 災害に強い地域づくり特別講座 水道事業の経理管理
福岡縣市町村 職員研修所	40人	<専門研修> 市町村民税、対人関係能力向上、法制執務、OAなど
	30人	<階層別研修> 新規採用職員研修、一般職員研修（Ⅰ～Ⅲ）、係長研修、課長研修など

## 10 職員の福祉および利益の保護の状況

区 分	事 業 概 要
福岡縣市町村職員 共済組合	職員（組合員）の短期給付（医療）、長期給付（年金）及び福祉事業
職員の健康管理	労働安全衛生法に基づき、産業医及び衛生委員会の設置及び、年一回の定期健康診断
地方公務員 災害補償基金	公務上の災害又は勤務による災害を受けた場合の補償
粕屋町職員互助会	福利厚生に関する事業、相互扶助および親睦を図るための各種事業 （平成27年度）互助会員数219人、福利厚生事業補助金20,000円／人
糟屋郡公平委員会	職員の勤務条件に関する措置および職員に対する不利益処分に関する審査



## はたち おめでとう 20歳



**1/10(日) 成人式**

**受付 10:30~ 式典 11:30~**

※式典は、1/11(成人の日)ではありません。

粕屋町では、平成28年1月10日(日)に、粕屋町立生涯学習センター(サンレイクかすや)で成人式を執り行います。

新成人に該当する方は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方です。

成人式の案内状は住民登録(平成27年12月1日現在粕屋町内に住民登録をされている方)をもとに、12月上旬に郵送いたしますが、次の事項に該当される方も、成人式に参加できますので、希望される方は社会教育課(☎938-1410)までご連絡ください。

- 以前、粕屋町に居住していて、現在は町外に住んでいる方
- 学業・就職などにより、現在住民票を町外に移されている方
- 何らかの事情により、案内状が届いていない方

ただし、案内状が届いていない方で、12月11日(金)までにご連絡いただけない場合は、成人式当日配布予定のパンフレットへの名前の掲載ができませんのでご注意ください。

問合せ 粕屋町社会教育課 ☎938-1410

## 年末の交通安全県民運動実施

平成27年12月11日(金)~12月31日(木)

福岡県では、12月11日(金)~31日(木)までの期間、年末の交通安全県民運動を実施します。例年この時期は交通量が多くなり、交通事故発生件数も増加します。また、お酒を飲む機会も増える時期です。飲酒をしたら絶対に運転をしないでください。



### 許さない! 飲酒運転は110番

「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」が改正され、全ての県民は、飲酒運転を見た場合等は、警察官に通報するよう努めることになりました。

### こんなときはすぐに110番通報してください。

- ふらついたり、蛇行するなど飲酒運転の疑いのある車両を見かけたとき。
- 駐車している車の運転席で飲酒しているのを見かけたとき。
- 酒に酔った様子の人や、酒の臭いのする人が車の運転席に乗ろうとしているのを見かけたとき。

**STOP! 飲酒運転**



### 子どもと高齢者の交通事故防止

運転者は ●自動車運転中は「よく見る、早く見つける、素早い反応」の安全運転をこころがけましょう。  
●子どもや高齢者に対する思いやりのある運転をしましょう。  
●夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。

歩行者等は ●道路を横断する際は、必ず止まって、左右を確認して横断しましょう。  
●暗い時間帯に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。



問合せ 協働のまちづくり課 ☎938-0173



## 利用しましょう 粕屋町温泉利用料補助券



寒い季節になりました。温泉に入って心と体をリフレッシュさせませんか。  
粕屋町では、満70歳以上の方を対象に、粕屋町温泉利用料補助事業を実施していますが、この度、久山温泉ホテル夢家のご厚意により、長者原駅からの無料シャトルバスの運行が開始し、これまで以上に利用しやすくなりました。シャトルバスの時刻及び粕屋町温泉利用料補助券のお問い合わせについては、粕屋町役場介護福祉課にお尋ねください。

温泉利用料補助券をまだ申請されていない方は、随時受け付けておりますので、この機会にぜひ申請ください。



### 申請に必要な物

- ① 運転免許証等の本人確認ができるもの
- ② 印鑑 ※代理申請の場合は、上記①の他、代理者の本人確認ができるもの及び印鑑が必要です。

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

## 「敬老祝い券(粕屋町商品券)」の使用期限は平成28年2月末です

今年度お配りした「敬老祝い券(粕屋町商品券)」は、使用期間が決まっていますので、使用忘れにならないよう注意しましょう。なお、町内160店舗以上で使用可能です。詳細は、粕屋町商工会にお問い合わせください。

### 【使用期間】

平成27年9月1日～  
平成28年2月29日(6か月間)



問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229



## 親子オープンルームのご案内



粕屋町健康センターでは、赤ちゃんから幼児までを対象に、公園感覚で自由に遊べる「親子オープンルーム」を月1回開催しています。

12月は、親子遊びイベントを行います。全国各地で講演やテレビ出演もされている **幼児教育専門家 熊丸みつ子先生** による年1回の楽しいイベントです。

ぜひ遊びにいらしてください♪

- |    |  |
|----|--|
| 会場 | 粕屋町健康センター(多目的ホール)                                |
| 日時 | 12月7日(月) 10時30分開始(1時間程度)<br>(会場は9時30分から開放しています。) |
| 内容 | 親子あそび(手あそび、リズムあそび等)                              |



参加は無料です  
(予約不要)

問合せ 粕屋町健康づくり課 ☎ 938-0258

# ばらポイントたまりましたか？

～「粕屋町サポーターポイント」の換金申請のご案内～



「粕屋町サポーターポイント制度」とは、65歳以上の方（介護保険第1号被保険者）を対象に、ボランティアやサポーター活動また自ら介護予防を行った場合に「ポイント（ばらポイント）」が得られ、貯まったばらポイントを換金または寄附できる仕組みです。

## 換金方法

●集めた「ばらポイント」を換金しましょう。 ※換金申請は任意です。

「1ばら」につき100円となり、申請すると換金・寄附ができます。

50ばら以上は、一律5,000円です。 換金例…「37ばら」たまった方 ⇒換金 3,700円

「74ばら」たまった方 ⇒換金 5,000円

（※換金申出者は、介護保険料の未納がない方に限ります。介護保険の未納がある方は、介護保険料の未納の分に振り替える事ができます。）

●申請に必要な物：かすサポ手帳（オレンジ色の手帳）、換金する場合は振込の本人の口座（銀行通帳）、印鑑、粕屋町サポーター活用申請書（介護福祉課にあります）

※申請後、本人口座への振込みとなります。

●換金期限：本年度の活動分は、平成28年3月31日が申請期限となっています。

申請は、お一人、年度中一回のみです。

●申請場所：介護福祉課窓口 役場開庁日 午前8時30分～午後4時30分



ばらポイント

申請・問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎938-0229

## いきいき教室（一般介護予防教室）12月募集のご案内

65歳以上のみなさんの健康づくりのため、運動・口腔・脳トレに関する教室や健康講座です。ご自身のライフスタイルに合わせて健康づくり・外出のきっかけづくりに教室へ参加してみませんか。教室に参加すると、「ばらポイント」がつきます。

12月募集のいきいき教室は下記のとおりです。

毎回、大好評の教室となっておりますので、期間中お早目にお申し込みください。

### ●脳若トレーニング ～皆で楽しく脳を活性化～

平成28年1月7日～ 毎週木曜日（全12回） 午前10時30分～正午

### ●運動応援サポーターになろう会

運動専門の運動指導士からストレッチの方法など楽しく運動の事について教えてもらえます♪

平成28年1月27日～ 毎週水曜日（全6回） 午前11時～正午

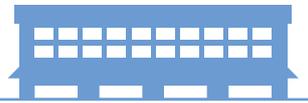
★両教室の申込期間は…12/14（月）～12/25（金）

※各教室の日程・料金等の詳細につきましては、「いきいき生活応援計画表」をご参照ください。

### 【申し込み方法】

粕屋町地域包括支援センターに電話か窓口でお申し込みください。

問合せ 粕屋町地域包括支援センター（介護福祉課内） ☎938-0229



## 平成27年度 粕屋町職員採用試験案内

【問合せ】 粕屋町役場総務課庶務人事係  
☎(0938)0162

●募集種目 保健師職 (1名程度)

### ●受験資格

昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で保健師免許を有する人。  
又は平成28年3月31日までに当該免許を取得する見込みの人。

### ●試験日 平成28年1月24日(日)

### ●受付期間

12月1日～12月28日(締切日必着)  
※詳細につきましては、粕屋町ホームページをご覧ください。総務課庶務人事係までお問い合わせください。



## 腎臓専門医による 慢性腎臓病(CKD)講演会

【申込み 問合せ】 福岡県粕屋保健福祉事務所健康増進課  
粕屋町健康センター  
☎(0938)1534  
☎(0938)02588

慢性腎臓病(CKD)は、知らず知らずのうちに腎機能が低下し、腎不全、心臓病などを引き起こす病気です。かなり進行するまで自覚症状が出ないため、適切な治療を受けずにいる人も多く、わかつた時には人工透析ということもあります。

今回は、腎臓専門医により、慢性腎臓病や腎臓病と糖尿病、高血圧との関係など、様々な合併症についてお話をいただき、また、管理栄養士による具体的な食事方法の説明もあつております。皆さまの参加をお待ちしております。

### ●日時

平成28年1月21日(木)  
午後1時30分～午後3時40分  
(午後1時から受付)

### ●場所 粕屋町健康センター

### ●内容 (講演)

「CKDと様々な合併症について」  
講師 粕屋南病院 院長 玉井収先生

### ※申込み締切り

平成28年1月12日(火) (先着60名)

## 12月は「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」です 「わすれていませんか」「納税」を

【問合せ】 粕屋町役場収納課収納係  
☎(0938)2311  
(内線 422・428・429)

粕屋町では、福岡県及び県内市町村と連携し、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置付けています。県下一斉に広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、預金や給料の差押、搜索等の滞納処分強化など、さまざまな徴収対策に取り組めます。

納め忘れの税金がないか確認しましょう。



## 事業主や該当する償却資産を保有する個人の皆様へ 償却資産の申告の準備は お済みですか

【問合せ】 粕屋町税務課固定資産税係  
☎(0938)02587

償却資産の申告は、法律でその資産の所在地の市町村長に対して毎年行うことが義務付けられています。事業主の皆さんは、必ず、申告を行ってください。

### ●申告方法

以前申告したことがある事業主に、12月中に申告書を送付します(申告書が届かない場合はお問い合わせください)。必要事項を記入のうえ提出してください。また、新規に申告される方は、減価償却計算明細書や固定資産台帳の写しなど資産の内訳が分かるものを添付して提出してください。

様式は、税務課に請求されるか、粕屋町ホームページの申請書ダウンロードをご利用ください。

※廃業、休業、事務所移転、解散、名称を変更した場合もその旨を申告書に記載し、提出してください。

### ●申告期限

平成28年2月1日(月)まで



## 年末年始は、12月28日(月)～1月4日(月)まで休館します

図書館を利用される際は、カレンダーをご確認の上、ご来館ください。  
休館中の本の返却は、ブックポストをご利用ください。ビデオ・CD・DVDなどのAV資料は、  
破損の原因となりますので、開館時に直接カウンターにてご返却いただきますようお願いいたします。

### ★クリスマス工作教室

12月13日(日)

#### ●ちいさい子向け

「サンタさんのくつした」

10:30～12:00

(4歳以上・はさみの使えない子は保護者同伴)

#### ●小学生向け

「ふわふわホワイトツリー」

14:00～16:00

(小学生対象)

場所：粕屋フォーラム2階 視聴覚室  
※要申込・各回定員25名(先着順)

カウンター受付 11月28日(土)から

電話受付 12月1日(火)から

詳しくは図書館までお問い合わせください。

### 週末のミニシアター

#### 「雨あがる」

2000年/日本映画/91分/カラー

監督/小泉堯史 出演/寺尾聰、宮崎美子 ほか

●12月5日(土) 14:00～15:40

●場所/粕屋フォーラム2階 視聴覚室

※鑑賞は無料です。お気軽にご参加ください。

### 雑学セミナー 「漢方の考え方」

●講師/平田 道彦氏(平田ペインクリニック医院長)

●12月6日(日) 14:00～15:30

●場所/粕屋フォーラム2階 視聴覚室

●定員/50名

※申込不要・入場無料です。お気軽にご参加ください。

#### “本と出会っていますか？”

毎月23日は、粕屋町読書の日です。  
この機会にテレビを消して読書に親しむ習慣づくりをしましょう。



### ★冬のおはなし会

#### ●ちいさい子向け冬のおはなし会

日時 12月4日(金) 11:00～(約45分)

場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室

出演 粕屋西小学校 ビスケット

#### ●冬のおはなし会スペシャル

日時 12月12日(土) 11:00～(約50分)

場所 粕屋フォーラム 2階視聴覚室

出演 おはなし会 ひまわり

### 今月のおはなし会♪

#### ☆あかちゃん向け(第3金曜日) 二部制

12月18日 11:00～11:30～

#### ☆ちいさい子向け(第2・4金曜日) 二部制

12月11日・25日 11:00～11:30～

#### ☆おおきい子向け(第1・3・4土曜日)

12月5日・19日・26日 11:00～

#### ☆小学生向け(第1・3日曜日)

12月6日・20日 15:00～

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 冬のおはなし会	5 ☆
6 ☆	7 休館日	8	9	10	11 ☆	12 おはなし会 スペシャル
13	14 休館日	15	16	17 館内整理日	18 ☆	19 ☆ 3歳児ブック スタート
20 ☆	21 休館日	22	23	24 振替休館	25 ☆	26 ☆
27	28 年末休館	29 年末休館	30 年末休館	31 年末休館	年明けは 1月5日～	

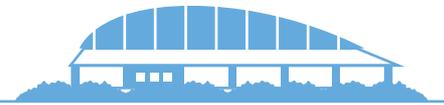
□ は休館日です。☆印はおはなし会の日です。  
📺印は上映会の日です。🚗印は地域貸出の日です。

開館時間 10:00～18:00(火・水・木・土・日)  
10:00～19:00(金曜のみ)

問い合わせ 粕屋町立図書館 ☎ 939-4646

ホームページ 粕屋町立図書館    
携帯サイトもあります。





info このページについては、かすやドーム ☎939-5130 へお問い合わせください。

### ★営業時間

	体育館	プール
火～金曜	10:00～22:00	10:00～21:30
土日祝	9:00～21:00	10:00～19:30

\*平日の月曜日は休館日となります。  
\*施設予約の受付は閉館の30分前までとなります。

### ★年末年始の営業案内

◎アリーナ・武道場・弓道場  
12月28日(月)～1月4日(月)まで休館

◎トレーニング室・プールアリーナ  
12月21日(月)～1月4日(月)まで休館  
※トレーニング室照明工事、プール定期点検の為、早めの休館となります。

全館1月5日(火)より新年の営業を開始いたします。



### ★粕屋町にお住まいの方の施設利用料(2時間)

	一般	高校生	小中学生	65歳以上	幼児
アリーナ	300円	150円	100円	150円	—
トレーニング室	300円	150円	—	150円	—
プールアリーナ	400円	300円	200円	200円	100円
武道場	300円	150円	100円	150円	—
弓道場	200円	100円	100円	100円	—

上記の料金は粕屋町にお住まいの方の料金となります。  
(町外にお住まいの方は上記の料金表の1.5倍の料金となります)  
ご利用の際は、粕屋町在住であることが証明できるものをお持ちください。(証明ができないと、町内料金が適用されません)

### 【プールをご利用の際の注意事項】

※プールをご利用の際は必ず水泳キャップを着用ください。  
※幼児は3歳以上でおむつが完全にとれていないとプールの利用はできません。  
※保護者1名につき、小学2年生以下のお子様2名以上お連れの場合は、幼児用プールのみのご利用となります。(平成27年4月1日より改定しました。)

## 寒い冬は体を動かして温かくしませんか ～スポーツで体をポカポカに～

### ☆トレーニング室☆

脂肪燃焼に効果的な有酸素マシンや、筋力アップに効果的なマシン等、様々なマシンを取り揃えています。  
自分の体力や筋力に合わせた運動を行うことができます。



#### 《寒い冬のトレーニング室のお勧め利用方法》

寒い冬は、体が冷えていることが多いので、いつもよりウォーミングアップを長めに行いましょう。  
まずは、エアロバイクやランニングマシン等の有酸素運動で体を温めてからトレーニングしましょう。体が温まる前から急に激しい運動をすると、怪我をすることもあります。  
ストレッチも軽く動いてから行うと効果的です。

#### ★トレーニング室初回講習会(毎日4回開催)

※初めてトレーニング室をご利用の方は、初回講習会の受講が必要です。  
※室内用シューズと運動ができる服装が必要です。  
ジーンズや綿パンでは受講できません。

平日	11:00	13:00	15:00	20:00
土日祝	11:00	13:00	15:00	17:00

### ☆月極テニスレッスン☆

#### 大人はじめてクラス

テニス未経験者の方にオススメのクラスです。  
ラケットを握ったことがない方も、お話し感覚で始めてみませんか。室内でのレッスンの為、雨・風の心配がいりません。

#### 【1月開催分】

(水)12:15～13:15

(木)12:15～13:15

(木)21:00～21:50

料金:3,650円(4回)

12月2日(水)12:00～受付開始

※町外者の受付は1週間後

ラケットは  
無料で貸し出し  
します。



### ☆プールアリーナ☆

水温30℃の25mプールがあります。  
歩行コースや自由遊泳コースもあり、目的に合わせてご利用できます。  
また、水深60cmの幼児用プールもあります。お子様も安心して遊泳できます。



#### 《寒い冬のプールのお勧め利用方法》

かすやドームのプールには採暖室(60℃)やジェットプール(38℃)があります。泳ぐ前や泳いだ後にこれらを利用すると、少し寒さを凌ぐことができます。  
特に、着替える前に採暖室で温めると、体がポカポカと温くなった状態で服を着ることができます。冬は特に採暖室やジェットプールを積極的に活用してリラックスしましょう。

## 小学校低学年女子の為のスポーツ教室

### ☆月極こどもスポーツ教室☆

#### 女子スポ

スポーツが苦手な女の子や男の子と一緒に気後れしてしまう女の子。女の子だけのびのびと体を動かしませんか。  
様々なスポーツでたくさん動いて、スポーツを好きにならしましょう。

日時:毎週火曜日 17:00～18:00

対象:小学1～3年生

定員:20名

料金:1,700円(1ヶ月間)

#### 【お申込み方法】

粕屋町にお住まいの方は、毎月第1火曜日より次月分の受付を開始いたします。(町外の方は同じ週の土曜日より受付開始)  
※新規・継続同時受付となります。





## 12月の催し物

### パソコン初心者実践講座 受講生募集 ～Word編～

パソコンの基礎からインターネットの活用方法、文章作成ソフト『ワード』を学べる講座です。

初めての方でも安心して受講いただける内容となっております。お気軽にお問い合わせください。

日 程：平成28年1月14日～3月31日(木曜日・全12回)

時 間：19:00～21:00

場 所：マルチメディアルーム

※パソコンはこちらでご用意いたします。

定 員：15名程度

※定員となり次第、締切りとさせていただきます。

対象者：パソコン使用経験のない方

受講料：13,500円(3ヶ月分[全12回])

※別途テキスト代(2,500円前後)

サンレイクかすや窓口にて受付中

後援：粕屋町教育委員会

### ピラティス講座

ピラティスとは、西洋のヨガと言われ、人気上昇中のユニークなエクササイズです。

姿勢を改善し健康であるという感覚を高めるとともに、柔軟性と体力の発達を手助けします。

★日程：平成28年 2/8、2/22、3/14、3/28(月曜日・全4回)

★時間：10:00～(60分) ★定員：女性限定8名

★場所：和室2 ★受講料：3,000円

★持ち物：動きやすい服装・フェイスタオル・飲み物

★講師：大城 幸也先生

平成28年1月5日(火)からサンレイクかすや受付窓口にて受付開始

※定員となり次第、締切りとさせていただきます。

### アイシングクッキー講座

昨年度ご好評いただきましたアイシングクッキー講座を、今年度も開講いたします。

バレンタインデーの贈り物や、なかよしのお友達へのプレゼントに、かわいくデコレーションされた、アイシングクッキーはいかがですか。

親子で、お友達同士で、ぜひご参加ください。



日 程：平成28年2月11日(木)(祝)

時 間：第一班 10:00～12:00 第二班 12:30～14:30

定 員：第一班、第二班それぞれ6組ずつ ※1組は最大3名まで

受講料：500円 ※別途材料費500円

受付開始日程など、詳細は、

サンレイクかすや窓口までお問い合わせください。

	催事名	会場
5 (土)	クリスマスいろいろコンサート 開場 13:30 開演 14:00 問合せ ☎090-6429-2384 宇賀治	
6 (日)	粕屋町人権を尊重する町民つどい 受付 12:15 開会 13:00 問合せ ☎092-938-1410 社会教育課	
12 (土)	音楽発表会 開場 9:15 開演 9:30 問合せ 粕屋わかば保育園 ☎092-939-6111	
13 (日)	深山喜公幸会30周年記念 社会福祉チャリティー公演 開場 9:30 開演 10:00 今年は30回目の記念すべき年となり、より一層内容の充実をはかりたいと思っております。お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。 問合せ ☎090-9567-0125 本部	
20 (日)	クリスマス会 開場 11:00 開演 11:15 問合せ はこぶね認定こども園 ☎092-938-1230	
23 (水)	クリスマスコンサート(ピアノ発表会) 開演 13:00 問合せ ☎092-938-6331 なみ音楽教室	

## 1月の催し物

	催事名	会場
10 (日)	成人式 開会 11:30 問合せ ☎092-938-1410 社会教育課	
17 (日)	マザーズコーチ・ジャパン シンポジウム in 福岡 いいっちゃない! 私の子育て♪ 10:00～16:00 参加費:6,000円 パネリスト 中村洋子、バンカヨコ、森豪、佐々木のり子 問合せ マザーズコーチ・ジャパン福岡事務局 ☎092-938-6331 平田	
23 (土)	つどいあおば会 開場 9:00 開演 9:20 問合せ 青葉はるまち保育園 ☎092-938-0550	
24 (日)	Chor Doma Concert 4 開場 14:00 開演 14:30 入場料:一般 1,000円、学生 800円 問合せ Chor Doma (コール・ドーマ) ☎050-3573-2249	
30 (土)	春まつり 開場 9:30 開演 10:00 問合せ ヴィラのぞみ愛児園 ☎092-957-1005	
31 (日)	六校合同講演会 開場 10:00 開演 10:30 問合せ 担当校 大川小学校 ☎092-938-2151	

・ ・ ・ さくらホール ・ ・ ・ 多目的ホール

※催し物に変更、追加及び中止することがあります。あらかじめご了承ください。

☐開館時間 9:00～22:00 12月7日(月)、12月28日(月)～1月4日(月)は、休館日です。  
☐予約受付時間 9:00～21:00 ホームページは [粕屋町 サンレイク 検索](#)  
このページに関するお問合せは (☎931-3309) 『サンレイクかすや』まで



安全安心

## 年末特別警戒活動実施中

年末は経済活動や生活があわただしくなり、各種事件や事故が多発するおそれがあります。特に金融機関やコンビニ・深夜スーパーなどを狙った“強盗事件”や“ひったくり”などの街頭犯罪には十分注意が必要です。

### 金融機関・コンビニなどの防犯対策

- 複数勤務などの体制を強化しましょう
- 防犯カメラなどの防犯設備を常時点検しておきましょう
- 従業員の皆様に非常時の任務分担など、防犯教育を徹底しておきましょう
- 来店者への声かけの励行と店内環境の整理整頓をしておきましょう



### 街頭犯罪(ひったくり等)対策

- なるべく明るく人通りの多いところを歩きましょう
- 貴重品は肌身につけ、バッグなどは車道と反対側に持つようにしましょう
- 自転車の荷物カゴには、防犯ネットなどを利用しましょう
- カードや通帳などの被害は、二次被害を防止するため、利用停止などの措置を早めにとりましょう
- 金融機関やATMから出た後は、時々後ろを振り返るなど、周囲をよく見廻すように注意しましょう

**\* 電話でお金はすべて詐欺、すぐに相談・110番!**  
(マイナンバー制度導入に関連した詐欺事件に要注意)

【問合せ】 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

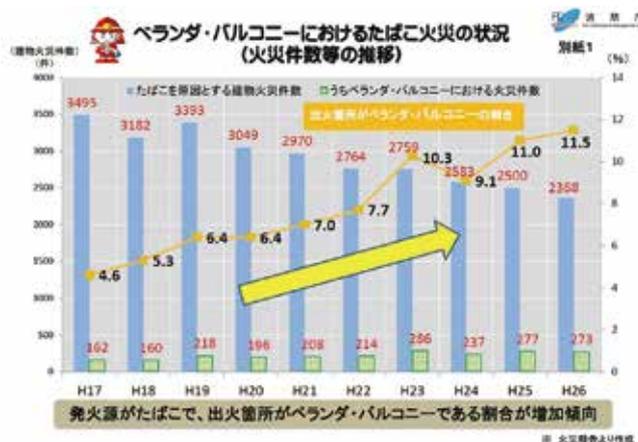
## みんなを守る 119

# 注意! ベランダ、バルコニーからの出火増加!

近年の受動喫煙に対する意識の向上や、建物内の全面禁煙化や分煙化の推進などを背景として、ベランダ・バルコニーを出火箇所とするたばこ火災の件数が増加傾向にあります。

### 主な注意事項

- 喫煙する際には、あらかじめ水を張った灰皿を用意し、吸殻は完全に消火すること。
- 灰皿に吸殻を貯めず、普通ごみとは分別してこまめに捨てること。
- 風が強い日は、たばこの火種が飛んで火災になる危険性があるためベランダ・バルコニー等で喫煙しないこと。
- ベランダ・バルコニー等で喫煙する際には、周囲に可燃物がないことを確認すること。





## 環境ア・ラ・カルト

# 年末年始のごみ収集等の休業について お知らせ

年末年始は次のとおり休業いたしますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

ごみの種類	休業期間
可燃ごみの収集	12月31日(木)～1月3日(日) ※ごみの振替収集はありません。
空缶・空きびん・蛍光灯類の収集	
燃えないごみの収集	
ペットボトルの収集	
粗大ごみの収集	12月29日(火)～1月3日(日)
ごみの自己搬入(クリーンパーク)	
剪定ごみの自己搬入	12月29日(火)～1月3日(日)
し尿等のくみ取り	12月30日(水)～1月4日(月)
動物等の回収業務(粕屋保健福祉事務所)	12月25日(金)～1月3日(日)



※収集休み期間中にゴミを出されると、猫やカラスによりゴミが散乱し、ご近所迷惑となりますので、ゴミを出さないようお願いいたします。

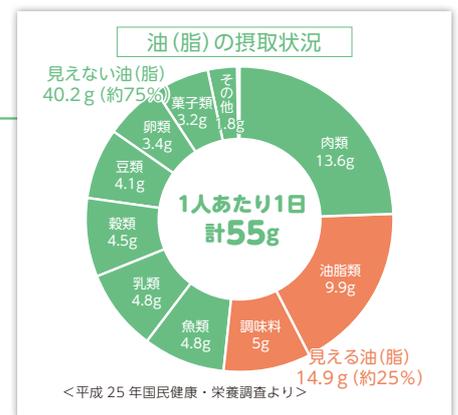


【問合せ】 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

## 健康かすや 21 通信

# 見えない油(脂)にご注意

この時期になるとクリスマスパーティーや忘年会などのイベントが増えますね。そのような場では、いつもより多く食べ過ぎたり、から揚げなどの揚げ物料理を食べる機会が増えたりして脂質を多くとりがちです。脂質は、私たちの細胞やホルモンをつくる材料となるため体に不可欠な栄養素ですが、とりすぎると肥満や動脈硬化のリスクが高くなります。グラフのように私たちは、毎日とっている「油(脂)」の7割以上を「見えない油(脂)」からとっています。



揚げ物の油やドレッシングになど「見える油(脂)」には注意をしても、気づかずにとっていることが多いのが「見えない油(脂)」で、肉類や魚類、乳類、卵類などの動物性食品に多く含まれています。なかでも多いのが肉です。外食や市販のお弁当やお惣菜で使われている肉は脂質が多い種類のものが多く含まれます。

### 加工食品にご注意!!

「見えない油(脂)」は、ウインナーやレトルト食品、菓子パンやスイーツなどの加工食品に多く含まれています。また、からだにいいイメージのある、牛乳やヨーグルトなどの乳製品やゴマにも多く含まれており、とりすぎると肥満の原因にもなるため注意が必要です。

「見える油(脂)」…植物油、バター、マーガリン、マヨネーズなど  
「見えない油(脂)」…肉、魚、卵、豆腐、牛乳、パン、お菓子など



牛乳1杯  
(200ml)  
脂質 5.5g



カレーライス  
1皿  
脂質 18.1g



ウインナー  
3本  
脂質 14.2g



クロワッサン  
2個  
脂質 26.6g

1日にとってもよい油(脂)の量は、おおよそ50g前後となっています。また、「脂質の数値(g)×9」で、その食品の油からとるカロリーがおおよそ分かります。食品を選ぶときには、カロリーや塩分、糖分に加えて、脂質の表示もチェックするようにしましょう。

【問合せ】 粕屋町健康づくり課 (健康センター) ☎ 938-0258

# 文化 だより

心にうるおいとゆたかさを

【企画】粕屋町文化協会

## 文化祭前祭

本年度はじめて文化祭前祭を開催致しました。二日間の文化祭では、会場のさくらホールの使用が、諸般の事情で時間がとれず、文化祭実行委員会・町当局との協議のもと一週間前より文化協会の舞台、未来をささえる子ども達の作品並びに江辻在住で全国で活躍されている貞光先生の能面展示を、本祭まで文化協会担当で行いました。準備より会員一同力をあわせて、取り組みました。

はじめてのことで、町民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけ致しましたが、無事終了したことをここに報告申し上げます。

今後とも、文化協会の活動にご支援、ご協力をいただきますよう、心より深くお願い申し上げます。



入場無料です。ぜひお越しください。



各種団体情報

## われら 青年団



粕屋町文化祭、無事終了致しました。

青年団のビックイイベントである劇。今年は青年団をモチーフに作りあげました。劇を作り上げるまでに団員はいろんな気持ちに駆られたと思います。苦手なことを果たせるのか、皆が追い詰められる中完成させることはできるのか…。

きついことも辛いこともありましたが、本番は今まで一番豊かな表情と気持ちで望めたと思います。公演が終わった後の拍手は、大きな大きな達成感を味わうことができました。

この2ヶ月間、練習を重ねてきた毎日、劇団の皆と過ごした時間、この作品に懸けてきた思いはすこく心に残るものとなりました。皆のいろんな気持ちを全てミュージカルに込めて公演できたことに感謝します。そして観に来ていただいた皆さま、支えてくださった劇団シヨーマンシップの皆さま、役場の皆さま、サンレイクの皆さま、家族、劇団のみんな。本当にありがとうございました。

来年もこれからもずっと青年団のステージは続いていきます。大きなステージを作っていきますので、これからもよろしくお願ひします。

更に素敵な仲間、団員が作れました。



コツコツと楽しく小物作り



文化祭実行委員会の一員として準備を進めてまいりました。婦人会はバザー会場を担当し、行政区・各種団体などにバザー出店を呼びかけ、協力していただきました。飲食バザーは、200円以内の豊富なメニューを提供していただきました。

「ご来場、ありがとうございました。」

第43回粕屋町文化祭

10月31日(土)  
11月1日(日)

いきいき  
婦人会

目指すところは、町歌の詩の心  
町歌を歌いましょう

【企画】粕屋町婦人会

12月の活動予定

- お弁当準備 12月9日(水)
- お弁当づくり 12月10日(木)
- あいさつ運動 12月15日(火)

「いつも、お弁当楽しみにしていますよ。」とのうれしい励ましの言葉に、12月10日のお弁当の献立は何にしようかな?と、思案中です。

赤い羽根共同募金の配分金で実施されている「ひとり暮らし高齢者見守り活動」。婦人会では、年に4回・食進会4回、75歳以上の高齢者に配布するお弁当を作っています。

11月21日(土)は「ひとり暮らし高齢者と語る会」が開催され、屋食のお弁当を作り13名の会員が語る会に参加しました。

ひとり暮らし高齢者  
お弁当作り

ので、ご家族で安心して楽しんでいただけたようです。婦人会は、第1回粕屋町文化祭から、うどん・かしわご飯・せんざいを販売しています。物品バザーでは、会員手作りの小物を中心に販売。皆さまに喜んでいただきました。

各種団体情報



10月3日(土)粕屋町ボランティア連絡協議会の定例の活動である美化活動が行われました。会員が自宅から福祉センターまでの道路沿いにあるゴミなどの廃棄物を拾い集めました。

美化活動



ボランティア  
だより  
No.179

【企画】  
粕屋町ボランティア連絡協議会

最近ゴミの集まる量が減ってきており、粕屋町がきれいになっていると感じています。美化活動ですから、四百本

の美しい花の苗で町を飾る活動もしました。福祉センターの花壇の他に、会員宅の前に置かれるプランターにも季節の花が植えられています。



日本太鼓ジュニア  
コンクールを終えて

私たちは粕屋太鼓ガイアの響は、9月23日に大川市の文化センターにおいて開催された日本太鼓ジュニアコンクール福岡県大会に出場しました。去年の大会では入賞だったので、それから優勝を目指し、小学1年生から高校3年生までの総勢45名で練習に励みました。今回はその人数の中から2チームを作り、大会に参加しました。結果は、優勝とはなりませんでしたが、入賞をいたしました。

●無理をせず継続を  
無理をすると長続きできません。自分の生活のリズムを考えて計画を立て、無理なときは、はつきり断ることも必要です。勉強や仕事を犠牲にしての活動は長続きしません。

- 【11月の活動】
- ・ 11月1日(日) 文化祭バザー出店
  - ・ 11月上旬 ポラ連運営委員会
  - ・ 11月11日(水) 黄色いレシートキャンペーン
- 【12月の活動】
- ・ 12月11日(金) 黄色いレシートキャンペーン

今年が最後の先輩となるために優勝を目標に毎週水曜、金曜、土曜の3回、サンレイクを練習の場として、メンバー全員が一丸となって頑張ってきました。先輩方に悔しい思いをさせてしまいました。もちろん私たちも悔しかったです。この悔しさを胸に、来年の大会に向かって全員で頑張っていきたいと思えます。  
粕屋中学校2年 江口茉莉



10月・11月の主な行事報告

- 1 定例理事会  
日時 10月6日(火) 10時  
場所 福祉センター
- 2 第24回演芸大会・第2回高齢者学級  
日時 10月28日(水) 9時  
場所 サンレイクかすや
- 3 定例理事会  
日時 11月4日(水) 10時  
場所 福祉センター
- 4 女性部長視察研修会  
日時 11月10・11日(火・水)  
場所 長崎・野母崎、伊王島
- 5 女性リーダー研修会  
日時 11月18日(水)  
場所 春日ウオーバープラザ
- 6 健康ウォーキング大会  
日時 11月20日(金) 10時  
場所 駕与丁公園



第2回高齢者学級・第24回演芸大会

日時 10月28日(水) 9時  
場所 サンレイクかすや  
前日の雨からうって変わってさわやかな秋晴れ。9時から「高齢者の交通事故防止について」の粕屋警察署の交通安全講習会。10時から演芸大会がスタート。

各種団体情報

まず、力強い「黒田の武士」の祝舞。続いて20の各単位クラブ代表の出演者による演舞。午前と午後各20番のプログラム。最後に全理事によるコーラス「ふるさと」で締めくくりました。午前午後とも各クラブの演技者は日ごろの練習の成果を如何なく発揮されました。カラオケ、踊り、コーラス、民謡、ハーモニカ演奏とバラエティーに富んだ出し物。プロ並みの歌声や演舞にはほぼ満員のさくらホールは感動、笑いに包まれ、やんやの応援とともに楽しいひとときを過ごしました。



単位老人クラブの紹介⑤

若宮老人クラブ

私たちが若宮長寿会は会員相互の連絡協調を図るため、毎月第2土曜日を例会と決めております。例会は公民館で開催、さま

ざまな連絡事項の行うとともに主な事業として、みんなで幸せのうたや町歌などを合唱、さらに誕生祝い、健康に関する話(体操、クイズ)、会食・宴会を実施、お互いのコミュニケーションを図る歓談、カラオケ、かくし芸などを行っています。また健康と社会奉仕を兼ねて会員を三班に分けて毎月10日、20日、30日に原町駅前公園・駅構内のハーモニーホールの清掃作業を行っています。毎年9月20日の「全国社会奉仕の日」はこの作業を全会員で実施しています。

親睦会としては春と秋に年2回開催、春は篠栗新四国参り、秋はみんなの意見を聞いて日帰りか1泊旅行を行い、大いに盛り上がりつつ楽しいひとときを過ごしています。今年度は健康維持のため中止していたグラウンドゴルフも復活させて練習に励んでいます。会員相互助け合い、楽しい交流をしながら健康長寿を目指していこうと思えます。

12月の主な行事予定

定例理事会と体力測定

日時 12月1日(火) 10時

場所 福祉センター

<有料広告>

◎公正証書遺言の作成  
◎任意後見契約  
◎遺産分割協議書

など、幅広い年齢の方が相談におみえです。行政書士が親切丁寧にお答えいたします。

**無料 遺言相続の相談会のご案内**

12月6日(日)・12月11日(金)  
サンレイクかすや  
午後1時～午後4時(予約優先)

遺言相続の専門家  
行政書士 清水 一広  
—ご予約はこちらまで—  
☎092-477-7400  
福岡市博多区半道橋2-6-4 6F

<有料広告>

お友達との参加も大歓迎!  
※小学生以上対象(保護者同伴)

**親子で おおそうじ体験会**

※定員: 10組(20名)

■日時 12月19日(土) 13:00～16:00

■場所 サンレイクかすや 2階クラブルーム

みんなで撃退! コンロの頑固汚れ  
カンタンお掃除法を実演・体験してもらいます。

見てみよう! やってみよう! 障子貼り体験  
プロによる障子貼り実演、障子貼り体験を行います。

■お問い合わせ・申し込み先 申し込み切: 12/16(水)  
&and西部ガスリビング株式会社 設計・技術センター  
TEL: 092-633-2112 担当: 桑野・村上 (平日: 9:00～17:50)

参加無料



**商工会  
コーナー**

【企画】粕屋町商工会  
問合せ ☎938-2456

**プレミアム付粕屋町商品券  
使用期限のお知らせ!**

平成27年7月に販売致しましたプレミアム付粕屋町商品券(お買物券・工事券)の使用期限は、平成28年1月10日(日)までです。

お手元にプレミアム付商品券をお持ちの方は、期限内のご使用をお願い致します。  
※期限後のご使用はできませんので、悪しからずご了承ください。

**粕屋町商工会工業・建設  
業部会 地域貢献事業(住宅  
修理奉仕活動)のお知らせ**

地域の皆さまへのご愛顧に込めるとともに、「心豊かな住みよい町」を築くため、高齢者世帯を対象に住宅のちよつとした修理等を手間賃無料(材料費等は実費)で奉仕させていただきます。

●対象世帯 75歳以上の高齢者世帯(お子様と同居又はお子様が町内に居住されて

いる方は除きます。)  
●奉仕内容 概ね2時間以内で終わる程度の住宅の軽微な修理作業を手間賃無料で奉仕します。(材料費等は実費をご負担願います。)  
詳細・お申し込みは別途配布のチラシをご覧ください。  
なお、奉仕活動に該当しない場合でも、住宅等に関する困り事、相談事は、お気軽に商工会へお問い合わせください。

**粕屋町商工会への入会及び  
商工会ホームページへの  
掲載を募集しています**

商工会では、商工業者の経営支援や地域活性化を図るため様々な活動を行っており、随時会員募集中です。会員には無料でA4サイズホームページが掲載できますので、お気軽にお問い合わせください。

●URL <http://www.kasuya-shokukai.or.jp/index.html>



**経営なんでも相談会開催**

●日時 12月16日(水)  
午前10時から午後16時  
●場所 粕屋町商工会  
●専門相談員 税理士他  
※相談無料、秘密厳守  
●予約・問合せ 粕屋町商工会



【企画】  
YOSAKOIかすや祭り実行委員会  
問合せ: ☎938-0173

YOSAKOI かすや祭り実行委員会で企画されたコーナーです



**皆さま  
お待ちしております!**

**新春初踊りを  
開催します**

今年度も町内のよさこいの踊り子の交流を目的として、年明け恒例の「新春初踊り」を開催いたします。

よさこい演舞はもちろん、第15回YOSAKOIかすや

祭りのフォトコンテストの入賞作品の展示や、参加者からお客様まで全員で楽しめるレクリエーションも予定しています。たくさんのご来場をおまちしております。

●日時 平成28年1月11日(月・祝)  
午前11時50分、  
午後3時(予定)

●場所 かすやドームサブアリーナ  
※なお、当日は寒くなること十分予想されますので、ご来場の際には防寒のため上着・上履きなどを忘れずにお持ちください。



今月の  
**Odoriko Photo Shot**




<有料広告>

**粕屋町社会福祉協議会葬祭推薦店**

**まつだ ハートプラザ・空港東**

自宅葬から斎場葬まで場所、規模、宗派を問わずお受けいたしております。

●扇橋交差点角 糟屋郡粕屋町仲原2420-1

年中無休 24時間受付 **TEL 092-957-1194**



人に深く、暮らしにあたたかく。  
**株式会社まつだ**

MATSUDA CO., LTD.

**ハートプラザ・平成苑** 糟屋郡志免町志免東三丁目14-18 TEL 092-936-2580

**ハートプラザ・宇美** 糟屋郡宇美町宇美中央三丁目22-1 TEL 092-932-4444

**ハートプラザ・立花** 糟屋郡新宮町夜白六丁目9-17 TEL 092-963-1000



# いろいろ情報

12月号

コーナー

新春駅伝大会に  
参加しませんか



第二十八回新春駅伝大会を駕  
与丁公園で開催します。1チー  
ム5人で、10キロメートル。一  
人2キロメートルで、少し練習  
すれば誰でも走れる距離です。  
ぜひ、あなたもお友達やご近所  
の方を誘って走ってみませんか。

▼日時 平成28年1月24日(日)  
午前9時20分スタート

▼コース 駕与丁公園半周コー  
ス(2キロメートル)

▼参加資格  
・小学生の部 3年生以上男女  
・中学生の部 中学生  
・一般の部 町内在住又は町内  
勤務者

▼申込締切 平成28年1月13日  
(水)

▼問合せ ☎(033)823-3111  
世利

## 統計情報

### 町の人口

平成27年10月末現在(前年比)

人口	45,645 (+600)
男	22,535 (+308)
女	23,110 (+292)
世帯	18,870 (+372)

### 町内の交通事故 9月末現在(前年比)

平成27年	9月中	累計
件数	37 (+2)	373 (+7)
内高齢者	9 (+1)	82 (+3)
死者数	0 (±0)	0 (±0)
負傷者数	56 (+11)	505 (+51)

(上記累計件数のうち飲酒運転にかかわるもの1件)

## 税金

### 12月の税金

国民健康保険税 第7期

### 納め忘れていませんか(11月の税金)

固定資産税 第3期  
国民健康保険税 第6期

## 水道

### 水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域

#### 原町区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。

#### 指定委託業者

(有)前田設備工業 ☎621-9928  
(株)倉田 ☎938-2708  
松山工業(株) ☎938-2245



水道メーター写真

#### 問合せ

直接委託業者へ電話又は  
粕屋町上下水道課  
☎938-0239 まで

平成27年度  
自衛官採用案内

陸上自衛隊 高等工科学校生徒  
(一般)

※中学校卒業者等を採用する  
コースで、高校卒業資格も取得  
できます。

- ▼応募資格 中学3年生以上17  
歳未満(平成11年4月2日〜平  
成13年4月1日生)の男子
- ▼1次試験日 平成28年1月30  
日(土)
- ▼試験会場 陸上自衛隊福岡駐  
屯地(春日市大和町5-12)
- ▼応募締切 平成28年1月8日  
(金) 必着
- ▼問合せ 自衛隊福岡地方協力  
本部 福岡募集案内所  
☎(607)48226

お気軽に  
ご連絡  
ください



法律と暮らしの  
無料相談

福岡東部法律事務所(弁護士  
6名)のご協力により、「法律  
と暮らしの無料相談会」が次の  
とおり開かれます。どなたでも  
お気軽にお越しください。

- ・弁護士が直接お会いして相談  
に応じます。
- ・相談内容は固く秘密が守られ  
ます。
- ・相談は無料です。

- ▼日時 12月11日(金) 午後6  
時〜午後8時
- ▼会場 サンレイクかすや研修  
室3・4
- ▼予約・問合せ 電話での予約  
をお願いいたします。
- 川口 肇

☎(611)4057  
150909(423)9319

刃物研ぎ  
刃物を生き返らせます

家庭の台所等で使用する包丁  
や鎌等の刃研ぎを次のとおり実  
施いたします。

- ▼日時 12月10日(木) 午前9  
時〜午前11時30分まで
- ▼場所 粕屋町シルバー人材セ  
ンター車庫前(粕屋町駕与丁3  
丁目2番21号)
- ▼料金 1本300円〜500  
円程度
- ※剪定、除草、網戸の張替え家  
事の手伝いもいたします。
- ※60歳以上の町民の方で、健康  
で働く意欲のある方は、毎月第  
2金曜日午後2時から事務所  
で説明会を開催していますので、  
ぜひご参加ください。
- ▼問合せ (公社)粕屋町シルバ  
ー人材センター ☎(938)3300

平成28年福岡県警察  
年頭視閲のお知らせ

福岡県警察の威風堂々たる雄  
姿をご覧いただきたく、県民の  
皆さまの多数のご来場をおま  
ちしております。 ※入場無料

- ▼日時 平成28年1月7日(木)  
午前10時〜正午
- ▼場所 福岡ヤフオク!ドーム
- ▼内容 年頭視閲(警察部隊分  
裂行進、車両行進等)、ふれあ  
い広場(白バイ・パトカーの体  
験乗車)
- ▼問合せ 福岡県警察本部教養  
課 ☎(641)4141



## 不登校・ひきこもり支援 研修会

学校や職場などに自分が合わないと感じたり、人を信用することが難しくなったり等でひきこもることになり自分自身を責め続ける若者が増えています。その若者を支える家族も苦悩され、この苦しみをだれに話し相談したら、この先の不安やどう接して対応していけばよいか等の悩みをたくさん抱えられています。

このような状況を知り、家族・支援者、地域の方々と一緒に自分を講師の先生方と一緒に考え学びましょう。皆様のご参加をお待ちしています。

▼日時 平成28年1月19日(火)  
午後2時30分～午後4時30分  
(受付 午後2時～)

▼場所 粕屋保健福祉事務所  
大会議室

▼内容  
1. 講話「地域の若者を支える」  
不登校支援の現場から家族・支援者のできる対応を考える

講師 福岡県立大学付属研究所 不登校・ひきこもりサポートセンター専門研究員  
(臨床心理士) 長谷川智子氏

2. 社会資源の活動紹介  
福岡「楠の会」会員

▼申込方法 電話またはFAXで連絡 \*定員50名になり次第締切り

▼申込み・問合せ 福岡県粕屋保健福祉事務所 精神保健係  
☎(939) 1185  
FAX(939) 1186

## 40歳からの2日間集中就職支援セミナーの開催

2日間で採用のためのノウハウを学べます。※参加費無料

▼日時

①1回目 12月3日(木)・4日(金) 午前10時～午後3時  
②2回目 12月17日(木)・18日(金) 午前10時～午後3時

▼場所 はかた近代ビル1階  
(福岡市博多区博多駅東1-1-33)

▼内容 (1日目) 就活の「コツ」、応募書類の書き方、(2日目)面接の「コツ」、面接訓練 ※受講後は、専門のコンサルタントが1対1でサポートします。

▼対象者 概ね40歳から64歳までの求職者

▼持ってくるもの 履歴書、筆記用具

▼問合せ・予約 福岡県中高校就職支援センター ☎(433) 7780

## 町の業務の年末年始休み期間

### ●粕屋町役場、健康センター

12月29日(火)～1月3日(日)  
※出生届・死亡届などは、休み中でも受け付けます。

### ●サンレイくすや、くすやドーム\*、粕屋フォーラム

12月28日(月)～1月4日(月)  
\*体育館トレーニング室・プールアリーナは12月21日から1月4日まで休業します。

### ●福祉センター、ふれあいバス

12月29日(火)～1月3日(日)  
※ごみ・し尿などは今月号 25ページの「環境ア・ラ・カルト」をご覧ください。

ひとりで悩んでいませんか?

## かすや地区 女性ホットライン



夫や恋人からの暴力  
セクシャル・ハラスメント  
主婦・家族のこと  
子育て、仕事、人間関係など  
さまざまなご相談に応じます

福岡ジェンダー研究所の相談員が担当します

☎092-401-5353

(毎日 10:00～17:00 木曜のみ～19:00 ※祝日、年末年始お休み)

## 休日急患診療実施診療所一覧

年末年始の休日急患診療は、次のとおりです。  
※診療時間はいずれも午前9時～午後5時です。

### < 外科 >

	町名	病院名	電話番号
12月30日(水)	篠栗町	篠栗病院	947-0711
12月31日(木)	粕屋町	福岡青洲会病院	939-0010
1月 1日(金)	志免町	合屋クリニック	936-5839
1月 2日(土)	志免町	上野外科胃腸科病院	935-0316
1月 3日(日)	志免町	仲原病院	621-2802

### < 内科・小児科・歯科 >

(内科・小児科は、内科のみ小児科のみとなる場合があります。)

	町名	病院名	電話番号
12月30日(水)～1月3日(日)	久山町	粕屋中南部休日診療所	652-3119

※休日在宅当番医が変更になる場合もあります。事前に病院などに確認してください。粕屋南部消防本部に確認することもできます。(☎935-5111)

## 御礼

10月1日から10月31日(敬称略)

次の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました。紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます。御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます。

居住地	亡くなられた方	年齢	寄贈主	寄附受納団体
酒殿	佐々木 俊光	74	佐々木 小夜子	粕屋町社会福祉協議会
大隈	黒瀬 英明	67	齊藤 朋香	粕屋町社会福祉協議会
戸原	長 久嗣	87	長 幸恵	粕屋町社会福祉協議会
長者原上	井上 節子	91	井上 正治	粕屋町社会福祉協議会
江辻	因 マツヨ	89	因 正信	粕屋町社会福祉協議会
駕輿丁	平田 裕之	80	平田 文枝	粕屋町社会福祉協議会

# 12月の行事予定表

…子育て支援イベント



平成27年12月1日発行

編集／粕屋町総務部協働のまちづくり課  
発行／粕屋町 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号  
印刷／株式会社三光 ☎(938)2311

日	月	火	水	木	金	土
		<b>がん総合検診、被扶養者特定健診、30代基本健診</b> (健康センター、8時30分～11時) 予約された方には通知いたします <b>行政相談</b> (福祉センター、10時～12時) <b>特設人権相談</b> (福祉センター、10時～15時) <b>心配ごと相談</b> (福祉センター、10時～12時) 裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受付できません	<b>ウイルスのぞみ愛児園</b> (10時～11時) 体操のお兄さんと遊ぼう(1,2歳児対象) <b>大川保育園</b> (10時30分～12時) 12月生まれ誕生日会	<b>青葉はるまち保育園</b> (9時30分～10時30分) 参加者交流 ※要予約 <b>2</b>	<b>ちいさい子向け冬のおはなし会スペシャル</b> (粕屋フォーラム、11時～) ※詳細はP21図書館たより参照 <b>3</b>	<b>上映会「雨あがる」</b> (粕屋フォーラム、14時～) ※詳細はP21図書館たより参照 <b>4</b>
<b>人権を尊重する町民のつどい・きらめきコンサート</b> (サンレイクかすや、13時～16時) <b>雑学セミナー「漢方の考え方」</b> (粕屋フォーラム、14時～15時30分) ※詳細はP21図書館たより参照 <b>6</b>	<b>健康相談</b> (健康センター、9時～12時) <b>ウォーキング日</b> (健康センター、9時30分～) 町内をウォーキング(どなたでも参加できます) <b>親子オープンルーム</b> (健康センター、9時30分～11時30分) 乳幼児 ※詳細はP18参照 <b>7</b>	<b>古文書解説講座</b> (粕屋フォーラム、13時30分～15時30分) <b>あたまも元氣ばい研修会</b> (13時～14時30分) <b>8</b>	<b>ウイルスのぞみ愛児園</b> (10時～11時) 体操のお兄さんと遊ぼう(3,4,5歳児対象) <b>大川保育園</b> (10時30分～12時) クリスマス製作 <b>赤ちゃん相談</b> (健康センター、13時～15時) 1歳6か月までの希望者(前日までに予約してください) <b>マタニティ栄養教室・マタニティ相談</b> (健康センター、13時～14時30分) 前日までに予約してください	<b>青葉はるまち保育園</b> (9時30分～10時30分) 絵本・紙芝居 ※要予約 <b>ウイルスのぞみ愛児園</b> (10時～11時) 親子でリズムあそび <b>交通事故・犯罪などの住民相談</b> (粕屋町役場、10時～12時) ※要予約 ☎938-0173 <b>10か月児健診</b> (健康センター、13時～13時45分) 平成27年2月生まれの児(ブックスタート)	<b>国保特定健診</b> (健康センター、8時30分～11時) 予約された方には通知いたします <b>星の子保育園</b> (10時30分～12時) クリスマス製作 <b>11</b>	<b>冬のおはなし会スペシャル</b> (粕屋フォーラム、11時～) ※詳細はP21図書館たより参照 <b>歴史講座(第2回)</b> (サンレイクかすや、10時～11時30分) <b>12</b>
<b>国保特定健診</b> (健康センター、8時30分～11時) 予約された方には通知いたします <b>クリスマス工作教室</b> (粕屋フォーラム、10時30分～12時、14時～16時) ※詳細はP21図書館たより参照 <b>13</b>	<b>国保特定健診</b> (健康センター、8時30分～11時) 予約された方には通知いたします <b>14</b>	<b>心配ごと相談</b> (福祉センター、10時～12時) 裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受付できません <b>2歳児歯科健診</b> (健康センター、13時～13時45分) 平成25年8月生まれの児 <b>15</b>	<b>粕屋わかば保育園</b> (10時30分～12時) クリスマス製作 <b>ウイルスのぞみ愛児園</b> (10時～11時) 体操のお兄さんと遊ぼう(1,2歳児対象) <b>大川保育園</b> (10時30分～12時) クリスマス会 ※要予約 <b>4か月児健診</b> (健康センター、13時～13時45分) 平成27年8月生まれの児 <b>16</b>	<b>青葉はるまち保育園</b> (9時30分～10時30分) クリスマスリース作り ※要予約 <b>西保育所</b> (10時～11時30分) 作って遊ぼう！ <b>ウイルスのぞみ愛児園</b> (10時～11時) わんぱくキッズ(ボールあそび3,4,5歳児) <b>お口から元気教室(乾燥編)</b> (13時～14時30分)	<b>ウォーキング日</b> (健康センター、9時30分～) 町内をウォーキング(どなたでも参加できます) <b>3歳児健診</b> (健康センター、12時50分～13時45分) 平成24年11月生まれの児 <b>18</b>	<b>3歳児ブックスタート</b> (粕屋フォーラム、14時～、15時～) <b>19</b>
<b>20</b>	<b>21</b>	<b>中央保育所</b> (10時～11時30分) クリスマス会 <b>古文書解説講座</b> (粕屋フォーラム、13時30分～15時30分) <b>22</b>	<b>(天皇誕生日)</b> <b>23</b>	<b>粕屋町ふくしの日</b> (役場口ビエ、10時～15時) ※障がい者団体のバザー <b>交通事故・犯罪などの住民相談</b> (粕屋町役場、10時～12時) ※要予約 ☎938-0173 <b>1歳6か月児健診</b> (健康センター、12時50分～13時45分) 平成26年5月生まれの児 <b>24</b>	<b>星の子保育園</b> (10時30分～12時) 親子ふれあい遊び <b>25</b>	<b>26</b>
<b>27</b>	<b>28</b>	<b>(閑行日)</b> <b>29</b>	<b>(閑行日)</b> <b>30</b>	<b>(閑行日)</b> <b>31</b>	<b>(元旦)(閑行日)</b> <b>1/1</b>	<b>(閑行日)</b> <b>2</b>
<b>(閑行日)</b> <b>3</b>	<b>4</b>	<b>行政相談</b> (福祉センター、10時～12時) <b>心配ごと相談</b> (福祉センター、10時～12時) 裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方は受付できません <b>5</b>	<b>ウイルスのぞみ愛児園</b> (10時～11時) 体操のお兄さんと遊ぼう(1,2歳児対象) <b>大川保育園</b> (10時30分～12時) 1月生まれ誕生日会 <b>6</b>	<b>青葉はるまち保育園</b> (9時30分～10時30分) お正月遊び ※要予約 <b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>



広報かすやは、再生紙を使用し廃液を出さず、環境に優しい「水なし印刷」で印刷しています。